

(写)

令和5年11月24日

新宿区長

吉住 健一様

新宿区特別職報酬等審議会

会長 稲継 裕昭

新宿区特別職の報酬等の改定について（答申）

令和5年11月24日付け5新総総総第1969号により諮問があった標記の件について、別紙のとおり答申します。

特別職報酬等審議会委員

会	長	稲	繼	裕	昭
会	長職務代理者	渡	辺	芳	子
委	員	井	元	毅	
委	員	上	田	良	子
委	員	大	崎	秀	夫
委	員	桑	原	公	平
委	員	佐	藤	光	子
委	員	鈴	木	ゆ	き
委	員	松	川	英	夫
委	員	六	田	文	秀

答 申

新宿区特別職報酬等審議会は、令和5年11月24日、区長等の給料の額及び議員等の報酬の額、並びに特別職の期末手当の改定について、新宿区長から諮問を受けた。

本審議会では、各委員が区民の代表としての自覚のもと、区民の信頼に応えるよう公正かつ公平な立場に立って、区政を取り巻く社会経済情勢や、国、他自治体との均衡、また、一般職員との均衡を考慮しながら審議を行った。

本年10月の月例経済報告（内閣府）では、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。また、「30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組を加速させる。」などと述べられている。

区の財政状況を見てみると、令和4年度決算は、2年ぶりに財政調整基金を10億円取り崩したが、好調な区税収入等に支えられ、一般財源収入が増となったことなどにより、実質単年度収支は黒字となった。経常収支比率は80.4%と対前年度比0.1ポイントの減となったが、依然として一般的な適正水準と言われている70~80%を超えており、区の財政構造は弾力性のあるものとは言えない。また、区の財政は特別区民税、特別区交付金を基幹収入としているが、景気動向に大きく左右されやすく、海外景気の下振れなどによる減収リスク、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分留意する必要がある。

一般職員の給与改定については、本年の特別区人事委員会勧告では、月例給及び特別給の公民較差を解消するため、月例給は0.98%の増額、特別給は年間の支給月数を0.10月引き上げる内容となっている。労使協議の結果、月例給は令和5年4月1日に遡って適用され、特別給は令和5年12月期に支給する分から実施される予定である。

特別職の報酬は、その職務内容や社会的責任の重さ、区政を取り巻く社会経済情勢、他団体及び一般職員との均衡を考慮するとともに、区民の理解が得られるものでなければならない。景気回復の中、物価高騰に見合った賃金確保や、一般

職員の給与について特別区人事委員会から増額の勧告が出ていること等を勘案すると、特別職も一般職員と同様の増額措置を講ずることが妥当であると判断する。ついては、特別職の月額報酬等を、別表のとおり令和6年1月1日から0.98%相当増額し、特別職に係る特別給の年間支給月数を、別表のとおり令和5年12月期に支給する分から0.10月引き上げることが妥当であると考え。

最後に、区長や議員等の特別職におかれては、区民の信頼と負託に応えるべく、区民の視点・生活者の視点から区政の課題を捉え、基本構想に掲げる『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向け、区民福祉の一層の向上に取り組まれることを要望するものである。

(別 表)

1 区長、副区長、教育長、常勤の監査委員の給料月額

区 分	改定額 (円)	現行額 (円)
区 長	1, 172, 000	1, 161, 000
副 区 長	940, 000	931, 000
教 育 長	801, 000	793, 000
常勤の監査委員 (識見・代表)	721, 000	714, 000
常勤の監査委員 (識見)	701, 000	694, 000

※改定額算定の結果、500円未満の部分については切り捨て、500円以上の部分については切り上げを行っている。

2 議会の議員の議員報酬月額

区 分	改定額 (円)	現行額 (円)
議 長	948, 000	939, 000
副 議 長	809, 000	801, 000
委 員 長	666, 000	660, 000
副委員長	636, 000	630, 000
議 員	619, 000	613, 000

※改定額算定の結果、500円未満の部分については切り捨て、500円以上の部分については切り上げを行っている。

3 教育委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬月額

区 分	改定額 (円)	現行額 (円)
教育委員会 教育長職務代理者	263,000	260,000
教育委員会 委 員	248,000	246,000
非常勤の監査委員 (識見・代表)	329,000	326,000
非常勤の監査委員 (識見)	309,000	306,000
非常勤の監査委員 (議会選出)	190,000	188,000

※改定額算定の結果、500円未満の部分については切り捨て、500円以上の部分については切り上げを行っている。

4 区長、副区長、教育長、常勤の監査委員及び議会の議員の期末手当の年間支給月数

区 分	現行	改定後	改定内容
期末手当	3.00月	3.10月	0.10月

5 改定の実施時期

1～3については、令和6年1月1日から

4については、令和5年12月期に支給する分から